**平成２７年（フ）第３００号**
東京都町田市本町田1758番地１エステートピア宮崎103
債務者　小泉　重雄
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　典子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２６年（フ）第１９１７号**
横浜市保土ケ谷区上菅田町98番地の２
債務者　梶本　道子
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　道子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第１９１８号**
横浜市保土ケ谷区上菅田町98番地の２
債務者　梶本志保美
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　道子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年９月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第２２１号**
静岡県袋井市鷲巣39番地の22
債務者　小野　一則
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　祐介
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月８日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年９月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２７年（フ）第１９３号**
神奈川県座間市東原４丁目11番49号　エイブルさがみ野101号
債務者　石上　光子
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　陽仁
4　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月９日午後３時15分
6　免責意見申述期間　平成27年９月９日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２７年（フ）第７３号**
長野市大字東和田792番地３
債務者　金澤　敦志
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田由香里
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年９月10日まで
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２７年（フ）第８４８号**
横浜市神奈川区三枚町164番地13　ライオンズマンション新横浜Ｂ館301号
債務者　松重　栄次
1　決定年月日時　平成27年６月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　明子
4　破産債権の届出期間　平成27年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成27年９月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第３８４号**
東京都八王子市小津町598番地
債務者　山下　重雄
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成27年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２７年（フ）第１７９号**
神奈川県座間市相模が丘５丁目11番20―４号
債務者　武澤　　香
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安永　佳代
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２７年（フ）第２０５号**
静岡県浜松市西区湖東町1447番地の８
債務者　水野　生弥
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　俊博
4　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２７年（フ）第３２号**
宮崎県都城市乙房町2697番地１
債務者　藏満　文孝
1　決定年月日時　平成27年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　破産債権の届出期間　平成27年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月16日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年９月15日まで
宮崎地方裁判所都城支部

**平成２７年（フ）第１２７号**
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1782番地６
債務者　平松　祐美
1　決定年月日時　平成27年６月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年７月23日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２６年（フ）第２６号**
兵庫県南あわじ市賀集立川瀬854番地
債務者　南　　雅行
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富本　和路
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月28日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

**平成２７年（フ）第６４号**
北海道白老郡白老町字萩野342番地240
債務者　鎌倉　博美
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月５日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２７年（フ）第１９３号**
埼玉県春日部市藤塚846番地１
債務者　秋田　政光
1　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦麻里沙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係